

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年8月18日(2011.8.18)

【公表番号】特表2010-523661(P2010-523661A)

【公表日】平成22年7月15日(2010.7.15)

【年通号数】公開・登録公報2010-028

【出願番号】特願2010-503028(P2010-503028)

【国際特許分類】

A 6 1 K	47/36	(2006.01)
A 6 1 K	33/40	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 K	47/34	(2006.01)
A 6 1 K	9/70	(2006.01)
A 6 1 K	9/10	(2006.01)
A 6 1 K	9/12	(2006.01)
C 12 N	5/071	(2010.01)

【F I】

A 6 1 K	47/36	
A 6 1 K	33/40	Z B P
A 6 1 P	17/02	
A 6 1 P	43/00	1 0 5
A 6 1 P	31/04	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 K	47/34	
A 6 1 K	9/70	4 0 5
A 6 1 K	9/10	
A 6 1 K	9/12	
C 12 N	5/00	2 0 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月30日(2011.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

低酸素組織に低酸素症治療有効量の組成物を接触させるための低酸素組織の治療剤であつて、前記組成物が、生分解性ポリマーおよび前記生分解性ポリマーに固体形態で取り込まれた無機過酸化物を含む、治療剤。

【請求項2】

前記低酸素組織が、被験体の生体内にある、請求項1に記載の治療剤。

【請求項3】

前記低酸素組織が創傷組織であり、前記組成物が、前記創傷組織の治癒を促進するために十分な量で投与される、請求項1又は2に記載の治療剤。

**【請求項 4】**

前記創傷組織が陰圧創傷閉鎖法で同時に治療される、請求項2に記載の治療剤。

**【請求項 5】**

前記低酸素組織が嫌気性菌感染症に罹患し、前記組成物が、前記感染症を治療するために十分な量で投与される、請求項1～4のいずれかに記載の治療剤。

**【請求項 6】**

前記低酸素組織が癌組織であり、前記組成物が、前記癌を治療するために十分な量で投与される、請求項1～5のいずれかに記載の治療剤。

**【請求項 7】**

前記組成物が、シート材料の形態であり、かつ、前記接触が、前記シート材料を前記組織に接触させることにより実施される、請求項1～6のいずれかに記載の治療剤。

**【請求項 8】**

前記組成物が、注射用微粒子の形態であり、かつ、前記接触が、前記微粒子を前記低酸素組織に注射することにより実施される、請求項1～6のいずれかに記載の治療剤。

**【請求項 9】**

前記組成物が、スプレーの形態であり、かつ、前記接触が、前記組成物を前記低酸素組織に噴霧することにより実施される、請求項1～6のいずれかに記載の治療剤。

**【請求項 10】**

前記組成物が、外科用または救急医療用補助具の形態であり、かつ、前記接触が、前記補助具を前記低酸素組織に接触させることにより実施される、請求項1～6のいずれかに記載の治療剤。

**【請求項 11】**

前記生分解性ポリマーが、ポリラクチド、ポリグリコリド、ポリラクチド-グリコリド共重合体、およびアルギン酸塩からなる群から選択される、請求項1～10のいずれかに記載の治療剤。

**【請求項 12】**

前記無機過酸化物が過酸化カルシウムである、請求項1～11のいずれかに記載の治療剤。

**【請求項 13】**

前記無機過酸化物が過炭酸ナトリウムである、請求項1～12のいずれかに記載の治療剤。

**【請求項 14】**

- (a) 70～99重量%の生分解性ポリマーと、
- (b) 1～30重量%の、前記生分解性ポリマーに固体形態で取り込まれた無機過酸化物と、
- (c) 所望により0.1～30重量%の、前記生分解性ポリマーに固体形態で取り込まれたラジカルトラップまたは過酸化物分解触媒と、
- (d) 所望により0.001～5重量%の少なくとも1つの付加的な活性物質とを含む、組成物。

**【請求項 15】**

前記組成物が、シート材料の形態である、請求項14に記載の組成物。

**【請求項 16】**

前記組成物が、注射用微粒子の形態である、請求項14に記載の組成物。

**【請求項 17】**

前記生分解性ポリマーが、ポリラクチド、ポリグリコリド、ポリラクチド-グリコリド共重合体、およびアルギン酸塩からなる群から選択される、請求項14に記載の組成物。

**【請求項 18】**

前記少なくとも1つの付加的な活性物質が、抗生物質、増殖因子、ステロイド、および抗悪性腫瘍薬からなる群から選択される、請求項14に記載の組成物。

**【請求項 19】**

前記無機過酸化物が過酸化カルシウムである、請求項14～18のいずれかに記載の組成物。

【請求項20】

前記無機過酸化物が過炭酸ナトリウムである、請求項14～19のいずれかに記載の組成物。

【請求項21】

哺乳類組織を生体外で固相支持体またはスキャフォールド上で培養する方法において、前記哺乳類組織の酸素化が促進されるように、生分解性ポリマーと前記生分解性ポリマーに固体形態で取り込まれた無機過酸化物とを含む組成物を前記スキャフォールドとして利用する段階を含む、改良。

【請求項22】

前記哺乳類組織が、皮膚組織、骨組織、骨格筋組織、心筋組織、および血管組織からなる群から選択される、請求項21に記載の方法。

【請求項23】

前記組成物がシート材料の形態であり、かつ、前記接触させる段階が前記シート材料を前記組織に接触させることにより実施される、請求項21又は22に記載の方法。

【請求項24】

前記組成物が注射用微粒子の形態であり、かつ、前記接触させる段階が前記微粒子を前記組織に注射することにより実施される、請求項21又は22に記載の方法。

【請求項25】

前記生分解性ポリマーが、ポリラクチド、ポリグリコリド、ポリラクチド-グリコリド共重合体、およびアルギン酸塩からなる群から選択される、請求項21～24のいずれかに記載の方法。

【請求項26】

前記無機過酸化物が過酸化カルシウムである、請求項21～25のいずれかに記載の方法。

。

【請求項27】

前記無機過酸化物が過炭酸ナトリウムである、請求項21～26のいずれかに記載の方法。

。

【請求項28】

生分解性ポリマーと前記生分解性ポリマーに固体形態で取り込まれた無機過酸化物とを含む、外科用または救急医療用補助具。

【請求項29】

スポンジ、パッキング、創傷被覆材、または縫合糸を含む、請求項28に記載の補助具。

。

【請求項30】

滅菌包装されている、請求項28又は29に記載の補助具。

【請求項31】

少なくとも1種類の付加的な局所活性物質をさらに含む、請求項28～30のいずれかに記載の補助具。

【請求項32】

担体、生分解性ポリマー、および固体形態の無機過酸化物を含む、スプレー組成物。

【請求項33】

前記生分解性ポリマーが前記担体に可溶化されるかまたは分散されている、請求項32に記載のスプレー組成物。

【請求項34】

エアゾールスプレー組成物である、請求項32又は33に記載のスプレー組成物。

【請求項35】

少なくとも1種類の付加的な局所活性物質をさらに含む、請求項32～34のいずれかに記載のスプレー組成物。